

国立中央図書館臺灣分館の日本関係資料

松 浦 章

1 はじめに

航空機の発達にともなう、各国各社の航空便が大幅に増発され、世界の各地に短時間の内に移動できるようになった。それとともに各航空会社の激しい競争に伴い航空券が廉価に入手できるようになったのは、外国研究を行っている者にとって極めて有り難いことである。この結果、外国を研究対象とする研究者にとって、海外の図書館において研究資料を収集することが容易になったのである。特に1990年代以降、この傾向は漸次促進されてきて、比較的容易に海外の図書館に行けることになった。その意味でも関西空港から、日本の航空会社では日本アジア航空、全日空、台湾の中華航空、エバグリーン、香港のキャセイやアメリカのノースウエストなど各社が飛んでいる台湾の台北は、搭乗時間が3時間あまりで行ける都市である。



写真1 国立中央図書館台湾分館

その台湾の図書館は、全体的に資料の閲覧サービス等が進み、外国人と雖もほとんど制限が無く容易に閲覧の可能な国の一である。

そこで台湾でも一般の人にも開かれた台北にある国立中央図書館臺灣分館と同館に所蔵される日本語資料について若干紹介したい。

2 国立中央図書館臺灣分館の歴史

国立中央図書館臺灣分館は、2004年12月20日に台北縣中和市中安街85号に新館が建設された（写真1）。この新館がある台北縣中和市であるが、台湾における陸上交通の最大の中心地である台北車站からMRT台北捷運（電車：市内の中心部は地下鉄・一部地上を走向）の〈南勢角行き〉に乗車して約15分乗車して“永安市場”駅において下車すると、同駅から徒歩数分のところに“国立中央図書館臺灣分館”（台北縣中和市中安街85号、写真1）がある。

同館は毎週月曜日と祝日が休館日であり、平日は午前9時から午後9時まで、土、日は朝9時から午後5時までと、極めて大衆に便宜を提供する図書館である。

国立中央図書館臺灣分館の前身は、日本が台湾を統治していた時代に遡る。大正3年（1914）4月に日本政府が「臺灣総督府図書館」の設立を決定した。台北において刊行されていた新聞である『臺灣日日新報』第4971号、大正3年4月15日付の2頁に、「図書館官制其他公布 十四日東京発」とあり、

本日勅令を以て左の諸件公布せらる。

▲総督府図書館官制

一、総督府図書館は総督の管理に属し圖書の蒐



写真2 臺灣総督府図書館

集保存及び公衆の閲覽に関する事務を司る。

一、圖書館に左の職員を置く。

館長、司書官、司書、書記

尚ほ総督必要と認むる時は評議員を置くを得。

とある。勅令によって臺灣総督府図書館の設置が認可されたのであった。さらに同頁に「圖書館の設立」として次の記事が掲載されている。

総督府にては予てより台北市に図書館設立の計画あり。或ひは現博物館陳列品を新築紀念博物館に移設し、其跡を図書館に使用するに至るやの噂ありたるが、果して別項東電の如く図書館官制発表せられ、市民は茲に年来の渴望を癒するを得るに至れり。而して図書館に使用すべき建物は未だ確定に至らず、予算の都合もあれば開館は何れ今秋なるべく備附図書は保管転換、依託保管及購入等夫々見込立ち居れりと。

とある。台北における図書館開設の報が伝えられた。開館は大正3年の秋とのことであった。この総督府図書館の開設に尽力したのは、第5代台湾総督であった佐久間佐馬太であった。⁽¹⁾

設立準備の期間を経て大正4年(1915)8月9日に正式に閲覽サービスを開始している。開館当日の『臺灣日日新報』第5463、大正4年8月9日付の2頁の「本日より開館 ▲総督府図書館」によると、

既報の如く書院街なる新設総督府図書館にては本日午前八時を以て愈々開館し、一般閲覽者をして閲覽せしむる由にして、入口は従前博物館当時の入口を以て之に充て、閲覽時間は毎日午前八時より午後九時迄とし、閲覽料は要せず。入口に於て守衛より図書閲覽請求券を請取り、図書目録を検索して所要書の名、其の他必要事項を規定の欄内に記入して、正面の出納掛に示す時は、出納掛は直ちに其請求に応じて書庫より請求図書を持ち帰るべし。尚ほ一般の注意を促したきは、室内を清潔にして閲覽者に快感を与ふると同時に室内の騒擾を予防する爲め、東京其他の例に倣ひ一切土足(靴も含む)を入口にて上草履を穿き換ふる事を忘るべからずと。

とある。翌日の『臺灣日日新報』第5437号では、漢文記事に、「總督府圖書館開館」として前日の記事

の内容が掲載され、さらに閲覽に関する「圖書館閲覽須知(上)」が掲載されている。それには、

既報書院街圖書館、自昨九日開館、太田同館囑託、説明關於閲覽之注意事件如左。

圖書館有通俗圖書館、及參考圖書館二種、通俗圖書館、平易多趣、範圍甚廣能使一般人人、增長知識、養成讀書樂趣、參考圖書館、更設備關於高尚圖書、供諸種研究調查之用、本館以通俗圖書館兼參考圖書館。故一面具平易通俗之圖書、一面具高尚參考之圖書、供人調查、現下暫時之間、藏書不富、此去當更搜羅關於本島及東南南洋方面圖書、以供當地人士研究。不愧爲帝圖南藩臺灣之圖書館也。

とあるように、開館に当たり、太田図書館囑託は、臺灣総督府図書館の性格を説明した。総督府図書館は一般大衆に公開された図書館であると同時に専門研究者の研究調査のための図書館をも兼備したことを述べ、特に蔵書の特色として台湾や東南アジア方面の図書を備えて研究に供することを言っている。さらに同記事は、開館時間を記している。

開館時間、自五月起至九月止。毎日閲覽時間上午八時至下九時、十月至四月之間、每日上午九時至下午九時。

休館之日、毎年紀元節日、天長節祝日(十月三十一日)臺灣神社例祭之日、始政紀念日、館内掃陰之日(毎月末日)曝書期(九月或十月十日間)年始年末(十二月二十八日至翌年一月五日)。此外有必要之時、則臨時休館。閲覽室分特別閲覽席及普通閲覽席、婦人閲覽席、特別閲覽席係本館贈以特別券之人、閲覽室左右書目録、扱其合意者、則將書名函號番號所姓名等記入、交出納係、然後由出納係借出該書、閱罷送還、圖書閲覽請求書取出、若欲再閲覽他書、則再請求、其方法有如上記、此閲覽請求券退館之時、須交還守衛、不可紛失、萬一紛失非經該館調查至全無可疑之處、必不肯許他出館、爲是館中有事。則紛失之人不得不負厥責任也。

とある。開館時間が夏季と冬季とでは異なっていた。休館日は、現在のように毎週の特定の曜日が休館となるような方法では無かった。植民地であったが故に日本帝国の祝祭に準じ、また臺灣神社の祭日が休日となっていた。閲覽室には特別閲覽室、普通閲覽室、婦人閲覽室に分けられ、図書の閲覽と入館証に当たる「閲覽請求券」を紛失すれば大事となることを指摘している。

(1) 杉山靖憲『臺灣歴代総督之治績』帝國地方行政学会、1922年4月、「大正三年四月、官立の圖書館を開設したる等、諸般の治蹟は枚挙に遑がない」(194頁)とある。

翌日の『臺灣日日新報』第5438、8月11日の5頁には、「圖書閲覧注意(下)」として、

圖書目録、暫時之間、分和・漢・洋。備分類目録。分類之法、折衷力威氏之十進法、期有以適合和漢書者、大体與山口圖書館同法、是法美國最爲流行、先將藏書全体、分爲十門、更由十門之中、分作十戸、本館分、△總記、(一) 哲学・宗教、(二) 教育、(三) 文学・語学、(四) 歴史・傳記・地理・紀行、(五) 國家學・法律・經濟・社會・統計、(六) 理學・數學・醫學、(七) 工學・兵事、(八) 藝術、(九) 産業、十大門、又更分作十戸、例如文学語学、更分如左、(三〇) 文學總説、(三一) 日本文學、(三二) 國文、(三三) 支那文學、(三四) 欧米文学、(三五) 小説……

とあり、図書館の目録は和書、漢籍、洋書の三部に分かれ大正時期に流行した十進分類を採用していた。

さらに、閲覧冊数について、同記事は、

普通閲覧人 一時三種、和装九冊、洋装三冊。
和洋装合計六冊以内。

特別閲覧人 一時可借出七種、和装五十冊、洋装十冊。和洋合計三十冊以内。

とあるのが、閲覧書籍の条件であった。

このようにして開館した臺灣総督府図書館であるが、その閲覧者の状況について、同紙第5440号、8月13日の「圖書館閱客之多」の記事には、

總督府図書館、經九日開館、聽衆觀覽、是日雨頗淋漓、然入館者至午後已有百九十五名之多、十日竟満員、至有謝絶入場者。到閉館時、計有数百名之盛況、

とあって、開館以来9日目は雨の降る天気の良い日ではあったが、195名の閲覧者があり、10日目には満員となって、閉館時には数百名の閲覧者があるほどの盛況であった。

『臺灣日日新報』第5443号、8月16日の「圖書館と小学生 ▲十二歳以上も謝絶」の記事では、

總督府図書館は開館以来連日満員續きにて、遠方よりの来館者に対しても止むなく入場を謝絶する如きこと無きを保せず、……

との盛況であった。

開館1箇月後の図書館の状況について、『臺灣日日新報』第5471、9月14日の「圖書館覗き」と言う記事には辛口の印象記が掲載されている。

新設図書館の長所は既に幾度も紹介されたので、多く贅言の度を見るから彌や遺憾と思はるに點

を二つ三つ算へて見る。

とあって、入館に際して靴を脱ぐこと、書籍の分類に対する疑問、書籍の書庫からの出納に十五分から二十分を要すること、館内にトイレが無いこと、特別閲覧室の利用状況が少ない割には、普通席が中学生(旧制)が第一の閲覧者となり、調査研究には不適當であることなどを指摘している。しかし、

館員諸君の幾んど全体が、態度といひ言語といひ甚だ親切なるは感謝を措かないところである。と、総督府図書館の職員のサービスの精神は高く評価されている。

臺灣總督府図書館時代(1915-1945)の間には、隈本繁吉(在任1915-1916年)、太田為三郎(1916-1921年)、並河直廣(1921-1927年)、若槻道隆(1927年)、中山樵(1927-1945年)の五名が館長であった。

臺灣総督府図書館と前後して大正4年8月20日に臺灣殖産局付属博物館が移館開設している。特に陳列方法が一新され、地質鉱物室、蕃族室、南洋室、動物室、林業室、農業室などを備えた台湾らしい博物館となった。⁽²⁾

その後1945年にアジア・太平洋戦争の余波を受けて写真2の建物は焼失してしまったのであった。

台湾が日本の支配から解放された翌年1946年に、臺灣省行政長官図書館として再発足した。しかし、1948年5月には臺灣省立臺北図書館(写真3)と改称し、1973年7月には国立中央図書館臺灣分館と改称して今日に至っている。



写真3 臺灣省立臺北図書館

(2) 『臺灣日日新報』第5448号、大正4年8月19日の「明日開館の博物館▽全然旧観を改む」7頁。

3 國立中央圖書館臺灣分館の日本関係図書

臺灣総督府図書館時代の旧蔵書は1945年の戦火で消失したが、1946年の臺灣省行政長官による管轄時代に収蔵した日本の「南方資料館」が旧植民地時代の重要な日本語資料の重要な部分を形成している。

台湾では1949年以前の日本語関係の図書の所蔵状況に関してはインターネットを利用すれば直ぐに判る。それは「日文舊籍臺灣文獻聯合目錄」であり、それに連携しているのは次の國立臺灣圖書館、中央研究院（以下、中研院）文哲所圖書館、中研院民社所圖書館、中研院地科所圖書館、中研院社科所圖書館、中研院近史所圖書館、中研院傅斯年圖書館、中研院經濟所圖書館、中研院臺史所圖書館、中研院語言所圖書館、中研院歐美所圖書館、台大法學圖書館、台大圖書館、台北市文獻委員會、台南市立圖書館、臺灣文獻館、臺灣史料中心、東海大學圖書館、政大圖書館、師範大學歷史系、國立臺中圖書館、國家圖書館、淡江大學圖書館、新竹縣文化局などである。これらの機関が所蔵する日本語で1949年以前の書籍が瞬時に所蔵状況を知ることができるのである。

しかしながら、多くの日本の古書を所蔵していた利用に便利なのが國立中央圖書館臺灣分館である。この新館が完成し開館したのは2004年12月20日である。新館の6階にある〈臺灣資料室〉の閲覧に際しては「閲覧カード」が必要であるが、事前に1階の辦証台でパスポートを提示すればすぐに作成してもらえる。

〈臺灣資料室〉の閲覧時間は、火曜日～金曜 9:00～21:00 土曜日、日曜日 9:00～17:00

〈臺灣資料室〉には、1945年以前に出版された日本語の台湾文獻や南洋資料の他に、台湾の地方志や台湾の各自治体の市報や台湾史料などの他に臺灣方志、各州廳縣市報、臺灣史料、『臺灣日日新報』、『臺灣時報』や臺灣教育會雜誌などの臺灣総督府時代の文獻がマイクロ・フィルムなどでも閲覧でき、日本語文獻が多数所蔵されている。



写真4 臺灣史料
(「臺灣総督府圖書館蔵」の蔵書印)

國立中央圖書館臺灣分

館の蔵書の特徴は、台湾文獻資料や南洋関係の資料そして日本の台湾統治時代の日本語資料などが20余万冊所蔵されていることである⁽³⁾。

当館の蔵書には、写真4に見られるように「臺灣総督府圖書館蔵」の蔵書印が明確に押された資料が現在も所蔵されているのである。

当館が所蔵する図書に琉球関係の資料がある。同館では琉球に関する文獻及び中国と琉球との関係に関する中国語文獻、日本語文獻、欧米語文獻、そして雑誌、新聞などに掲載された論文を収録した目錄である『館蔵琉球資料目錄』(1989年12月、183頁)を作成している。



写真5 『享和三癸亥漂流臺灣ヲヨブラン嶋之記』

『館蔵琉球資料目錄』は、一が日本語文獻、二が中国文と欧米文獻、三が索引に分けられ、日本語文獻では一総類、二宗教類、三自然科学、四応用化学、五社会科学、六史地、七語文、八美術に分類されている。ちなみに最も少ない二宗教類には、

- 023 田代安定 海南諸島宗教考 (056/5 人類學會雜誌第21卷245号、第413-424 明治39年)
- 024 内田すゑ 琉球人の佛事に関する儀式 (056/5 人類學會雜誌第22卷253号 第292-297頁 明治40年)

(3) 國立中央圖書館臺灣分館參考服務組編『館蔵琉球資料目錄』國立中央圖書館臺灣分館、1989年12月、孫德彪氏の序のV頁。

025 鳥越憲三郎 古代琉球村落に於ける巫女組織 (056/23 民族學研究 第6巻4号第35-59頁 昭和15年)⁽⁴⁾

などの形式で収録されている。

特色としては、台湾が日本統治時代に入手された図書や雑誌などが多く、最近の書籍では沖縄県との交流で収集された文献が多数を占めていると言える。ただ看過してはならないのは、日本の台湾統治時代において台湾で発行された日本語で出版された雑誌類が多数見られることである。

例えば台大文学会の『台大文学』をはじめとする台湾が付く名前の雑誌10数点の他に、『ミルビヤ』ミルビヤ社、『ゆうかり』ゆうかり會、『木瓜』文芸雑誌木瓜社、『民俗台湾』東都書籍台北支店、台湾総督府内務局『史跡調査研究』、『如雲會會報』小林英一(成原則雄)、台湾事業協會『社會事業の友』、南方土俗學會『南方土俗』、台湾博物教会『科学の台湾』、『高雄州時報』高雄州時報、台湾財務研究會『財海』、理藩の友『理藩の友』、『愛書』台湾愛書會、や台湾園芸学会の『熱帯園藝』や台湾糖業研究會『糖業』などが見られる

この内、『愛書』全15輯が興味深いため、ここで若干紹介したい。『愛書』第1輯は、昭和8年(1933)6月に臺灣総督府図書館内にあった臺灣愛書會より刊行され、昭和17年(1942)8月の第15輯まで刊行されていたことが知られる。そして昭和55年(1980)8月に東京の龍溪書舎より全15輯が復刻された。

特に『愛書』第12輯(昭和15年1月1日発行)は、『享和三癸亥漂流臺灣チョプラン嶋之記』の特集で



写真6 第一圖「カバラ夷船の圖」

(4) 國立中央図書館臺灣台湾分館参考服務組編『館藏琉球資料目録』國立中央図書館臺灣台湾分館、4頁、1989年12月。

ある。同漂流記が、翻刻され収録された。本書の「翻刻例言」⁽⁵⁾によれば、原本は臺灣総督府図書館所蔵の写本「漂流臺灣チョプラン島之記」であったことを明記している。なお『愛書』の編者であった西川満によって、「漂流臺灣チョプラン島之記」に依拠した小説である『ちょぶらん島漂流記』が1986年に中公文庫⁽⁶⁾から出版されている。以下の3枚の写真は『享和三癸亥漂流臺灣チョプラン嶋之記』写真5所収の第一圖「カバラ夷船の圖」写真6、第三圖「チョプラン男女服飾の圖」写真7による。

『享和三癸亥漂流臺灣チョプラン嶋之記』は、臺灣総督府図書館所蔵の写本によっているが、解説を執筆した当時の館長山中樵は、昭和14年(1939)年に、

本書翻刻の底ほんとした川北本は、最近臺灣総督府図書館に入つたもので、内表紙に川北文庫といふ捺印があるから同文庫の舊蔵には相違がないが、其の文庫の所在等は未だ判明しない。⁽⁷⁾

と記している。山中樵はさらに『愛書』第13輯、に



写真7 第三圖「チョプラン男女服飾の圖」

において「漂流臺灣チョプラン島之覚書」において、私が初めて黒川本「漂流臺灣チョプラン島之記」を見たのは、昭和三年の春であつた。……総督府図書館が大正十三年に大阪の鹿田から求めたものであるが、……⁽⁸⁾

と指摘されているように、「漂流臺灣チョプラン島之記」として総督府図書館に所蔵された同漂流記は、

(5) 『愛書』第12輯、編輯兼發行人西川満、發行所臺灣総督府図書館内臺灣愛書會、昭和15年1月、1頁。

(6) 西村満『ちょぶらん島漂流記』中央公論社、中公文庫A189、1986年3月。

(7) 山中樵「解説」『愛書』第12輯、1940年1月、1頁。

(8) 山中樵「漂流臺灣チョプラン島之記覚書」、『愛書』第13輯、1940年9月、19頁。

上記で指摘された黒川本で、その後に川北本が昭和14年頃に所蔵されたことがわかる。事実、大正14年(1925)末現在『臺灣総督府図書館 和漢圖書分類目録 臺灣之部』には、

享和三年癸亥 漂流臺灣チヨプラン島之記

秦貞廉編 寫本 三卷 **特**一冊

〇七四四類 一三號⁽⁹⁾

とあり、ここに見える漂流記は黒川本であることは明らかで、**特**とあるように特別所蔵の貴重書扱いにされていた。

「漂流臺灣チヨプラン島之記」は、函館の角屋家所有の順吉丸船320石積みの台湾への漂流記であり、同船は蝦夷の海産物を江戸へ交易していた。享和二年(1801)十一月に函館から奥州南部の沖で漂流し、三十余日後に漂着したのが臺灣であった。臺灣に五年にわたり滞在した後に、台南にあった臺灣府そして対岸の厦門そして福州。福州からは陸路により杭州に至り、嘉興を経て乍浦からの対日貿易船で文化五年(1808)十一月に長崎に帰国した記録である。



写真8 『愛書』第4輯表紙

『愛書』第1輯(昭和8年6月)には、東洋学者の神田喜一郎氏が「書名雑話」(8~12頁)、同第3輯(昭和9年12月)にも神田喜一郎氏の「倭古書屋漫筆」(26~28頁)が、第4輯別冊附録(昭和10年9月)の「装本覚え書」は、書誌学の大家である壽岳文章氏による冊子(全16頁)となり、第6輯(昭和11年4月)では台湾史研究に大きな業績を残され

た中村孝志氏⁽¹⁰⁾の「存否不明の淡水語二書竝に日西辞典について」(57~69頁)、市川三喜氏の「ハーソとクールベ」(2~13頁)、第8輯(昭和12年1月)には神田喜一郎氏の「芙蓉山房私印譜」(1~7頁)が、第10輯(昭和13年4月)は「臺灣特輯號」であって、南洋日本町の研究で知られる近世海外交渉史研究の大家であった岩生成一氏が「渡臺西人肖像列傳」(32~50頁)、神田喜一郎氏が「牛津に存在する臺灣の古文獻に就いて」(91~94頁)、昭和2年から昭和20年まで臺灣総督府図書館長であった山中樵氏が「江戸時代に於ける臺灣漂到」(135~148頁)、イスラム学者の前島信次氏⁽¹¹⁾が「枯葉二三を拾ひて」(149~168頁)を、第14輯(昭和16年5月)は、「臺灣文藝書誌號」であって、神田喜一郎氏が島田謹二氏と共著で「臺灣に於ける文學について」(3~24頁)を寄稿している。



写真9 『愛書』第9輯表紙

『愛書』第四輯、同第九輯の表紙絵写真8、9は宮田彌太郎の作品である。

日本の台湾統治時代の日本語関係の書籍は臺灣分館が『日文臺灣資料目録』⁽¹²⁾を作成している。同

(9) 『書誌書目シリーズ67 旧植民地図書館蔵書目録 台湾編 第4巻 台湾総督府図書館増加和漢書分類目録』ゆまに書房、2004年7月、448頁。

(10) 中村孝志氏の台湾史研究関係の論著は、関西大学から学位(文学)を授与された台北市文献委員会編輯の職にある下鳳奎博士が『中村孝志教授論文集—日本南進政策與臺灣』(台北縣板橋市、稻郷出版社、2002年4月、全356頁)として8本の台湾史関係の論文を中国語に翻訳して収録し、中村孝志氏の研究を表敬している。

(11) 前嶋信次氏の台湾時代の作品の幾つかは『愛書』のこの記事も含め、『華麗島 台湾からの眺望 前嶋信次著作選3』平凡社・東洋文庫679、2000年10月に収録されている。

(12) 國立中央圖書館臺灣分館閱覽典贈組『日文臺灣資料目録』國立中央圖書館臺灣分館、1980年6月出版、



写真10 『臺灣學研究通訊』創刊號の表紙

目録は、冒頭に臺灣を掲げ、叢書、書目、雑書、児童文学として、その後哲学・宗教、教育、文学・語学、歴史・地誌、政治・経済・社会、理学・医学、工程・軍事、芸術、産業に分類されている。ほぼ明治・大正・昭和初期の臺灣に関する書籍であって、ちなみに歴史・地誌に分類されている地図は、全省が26件、山地9件、北部地方が21件、中部地方が4件、南部地方が11件、東部地方が11件⁽¹³⁾に細分されている。殆どが台湾に関する地図である。最も古いものが明治7年(1874)の「掌中臺灣全圖」⁽¹⁴⁾であって、最新のものでも昭和14年(1939)の臺灣総督府警務局製の三〇万分の一の「臺灣全圖」であり、昭和11年(1936)に臺灣総督府警務局製の「…蕃地里程表」が6件⁽¹⁵⁾を数える。

臺灣分館は研究活動も旺盛で、最近季刊の『臺灣學研究通訊』創刊號2006年10月を刊行した。創刊号の序文は関西大学名誉博士號を贈られた杜正勝教育部長が執筆されている。創刊号で取り上げた分野は、臺灣研究、郷土研究、臺灣文学、臺灣資料、臺灣研究機構、書評、消息報導である。消息報導では臺灣における臺灣学における研究機関の近年の動向や臺灣学に関する研究会の動向や課程資訊には臺灣の研究機関・大学組織の指導教授と研究課題が列記されていて便利である。

4 おわりに

上述のように、國立中央図書館臺灣分館は台北からも近く交通至便な地にあつて、日本の研究者にも利用しやすい図書館である。特に同館の6階にある「台湾資料室」には、日本が台湾を統治した半世紀の間の資料が大部分であり、それらの多くが日本語で刊行されたものが占めている。日本の研究者にとつ



写真11 台湾資料室

てある種の宝の山である。同資料室の資料のうち台湾統治時代の日本語資料は劣化が進んでいるものも少なくなく、複写機による複写は全面禁止されているが、申請をすればデジタルカメラなどの映写は許可されている。また撮影用の器具も同資料室には用意されている。

資料の複写を希望される向きには必ずデジタルカメラとパソコンの携帯を勧めたい。同閲覧室においてパソコンで撮影分を確認することができるので極めて便利である。また日本の研究者の閲覧が多いせいか、閲覧係の中に台北の大学の日本語学科の学生がアルバイトとして勤務していて、日本語でも便宜を提供してくれる日本人にとっても極めて便利な図書館である。

(まつうら あきら)

関西大学アジア文化交流研究センター長、
関西大学文学部教授)

【附 記】

日本の台湾統治時代の図書館の写真2枚(写真2、3)は國立中央図書館臺灣分館のサイトから引用した。

2000年9月再版、全422頁。

(13) 『日文臺灣資料目録』82~85頁。

(14) 『日文臺灣資料目録』82頁。

(15) 『日文臺灣資料目録』83頁。